

熊本連第59号  
令和6年6月11日

合法木材認定事業者 各位

一般社団法人 熊本県木材協会連合会  
会長 鋤本 行廣  
(公印省略)

合法木材性証明制度に係る令和5年度取扱実績  
の報告について(依頼)

日頃から、合法木材の推進活動について、大変お世話になっております。

さて、標記のことにつきまして、例年どおり全木連へ報告する必要がありますので、令和5年度合法木材の取扱実績について、別記様式に実績を記載の上、7月5日(金)までに、FAX(096-382-7893)にてご報告頂きますよう宜しくお願いします。

1 記入上の注意

(1)「木材・木材製品取り扱総量」欄には

- 素材生産業者の場合には、貴社が昨年4月から今年3月までの1年間に素材を生産販売された総量、入荷量・出荷量を、記入ください。
- 市場等の場合には、取り扱い販売した素材や製品の総量を、記入下さい。
- 製材所等加工業者の場合には、加工品として加工販売した総量を、品目ごとに記入して下さい。
- 木材流通業者の場合には、販売した木材・木材製品の総量を、記入して下さい。
- 業種が上記のどれにも属さない場合には、その他の欄に記入して下さい。

(2)「うち合法性等の証明されたもの」欄には

- 上記「木材・木材製品取り扱総量欄」に記載した総量のうち、貴社が合法性を証明するための証明書を添付して出荷または販売されたものがあればその数値を記入してください。
- ただし、合法木材入荷量とは、合法証明書が添付された木材を仕入または購入した量を、合法木材出荷量とは、入荷したものに貴社が証明書務添付して出荷・販売した量を記入して下さい。

※ご不明な点は、下記の担当者に連絡ください。

担当：一般社団法人熊本県木材協会連合会

担当者：大岩 禎一

TEL 096-382-7919

FAX 096-382-7893

E-mail: ooiwa@kumamotonoki.com